第２号議案

令和６年度新宿区一般会計予算

令和６年度新宿区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 184,498,026 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「 第１表歳入歳出予算 」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「 第２表債務負担行為（工事請負契約等）」による。

２　前項のほか、債務保証に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「 第３表債務負担行為（債務保証）」による。

（特別区債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「 第４表特別区債 」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和６年２月１６日　提出

新宿区長　吉　住　健　一

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 特別区税		56,270,747
	1 特別区民税	49,807,521
	2 軽自動車税	110,895
	3 特別区たばこ税	6,290,287
	4 入湯税	62,044
2 地方譲与税		521,996
	1 自動車重量譲与税	363,192
	2 地方揮発油譲与税	115,030
	3 森林環境譲与税	43,774
3 利子割交付金		182,180
	1 利子割交付金	182,180
4 配当割交付金		1,077,426
	1 配当割交付金	1,077,426
5 株式等譲渡所得割交付金		1,114,294
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,114,294
6 地方消費税交付金		13,398,403
	1 地方消費税交付金	13,398,403
7 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1

款	項	金　　額
		千円
8 環境性能割交付金		151,825
	1 環境性能割交付金	151,825
9 地方特例交付金		100,331
	1 地方特例交付金	100,331
10 特別区交付金		30,881,000
	1 特別区交付金	30,881,000
11 交通安全対策特別交付金		34,006
	1 交通安全対策特別交付金	34,006
12 分担金及び負担金		1,776,759
	1 負担金	1,776,759
13 使用料及び手数料		4,650,062
	1 使用料	3,621,655
	2 手数料	1,028,407
14 国庫支出金		29,419,930
	1 国庫負担金	26,221,909
	2 国庫補助金	3,075,453
	3 国庫委託金	122,568
15 都支出金		13,958,523
	1 都負担金	6,979,519

款	項	金　　額
		千円
	2 都補助金	5,880,142
	3 都委託金	1,098,862
16 財産収入		1,894,226
	1 財産運用収入	1,894,006
	2 財産売払収入	220
17 寄附金		890,325
	1 寄附金	890,325
18 繰入金		14,815,286
	1 基金繰入金	14,815,286
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		3,002,706
	1 延滞金、加算金及び過料	36,756
	2 特別区預金利子	101
	3 貸付金元利収入	65,208
	4 受託事業収入	881,170
	5 収益事業収入	600,000
	6 雑入	1,419,471
21 特別区債		8,358,000

款	項	金　　額
		千円
	1　特別区債	8,358,000
歳　　入　　合　　計		184,498,026

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 議会費		765,908
	1 議会費	765,908
2 総務費		16,247,289
	1 総務管理費	13,385,721
	2 徴税費	1,410,550
	3 防災費	1,009,814
	4 災害救助費	1
	5 選挙費	324,359
	6 監査委員費	116,844
3 地域振興費		8,817,783
	1 地域振興費	2,984,142
	2 戸籍住民基本台帳費	1,149,918
	3 統計調査費	58,992
	4 地域振興施設費	4,624,731
4 文化観光産業費		6,670,226
	1 文化観光費	1,307,270
	2 産業経済費	5,362,956
5 福祉費		47,051,289
	1 社会福祉費	1,338,796

款	項	金　　額
		千円
	2 障害者福祉費	14,500,464
	3 高齢者福祉費	8,155,827
	4 生活保護費	23,056,202
6 子ども家庭費		35,038,051
	1 子ども家庭費	35,038,051
7 健康費		19,789,976
	1 健康推進費	19,688,433
	2 国民年金費	101,543
8 環境清掃費		9,692,310
	1 環境清掃費	9,692,310
9 土木費		12,530,282
	1 土木管理費	1,199,068
	2 道路橋りょう費	4,122,066
	3 河川費	36,123
	4 公園費	2,118,735
	5 都市計画費	1,343,646
	6 住宅費	2,317,306
	7 建築費	1,393,338
10 教育費		21,205,022

款	項	金　　額
		千円
	1　教育総務費	6,026,775
	2　小学校費	5,691,132
	3　中学校費	5,200,109
	4　特別支援学校費	246,486
	5　区外学習施設費	284,377
	6　幼稚園費	1,547,229
	7　図書館費	2,208,914
11　公債費		2,720,314
	1　公債費	2,720,314
12　諸支出金		3,669,576
	1　競馬組合分担金	1
	2　小切手支払未済償還金	1
	3　財政積立金	3,669,574
13　予備費		300,000
	1　予備費	300,000
歳　　出　　合　　計		184,498,026

第２表　債務負担行為（工事請負契約等）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
新宿区土地開発公社取得用地買収	令和７年度 ～ 令和13年度	５４７，４９９
西新宿七丁目事務所建設負担金	令和７年度	２５，２１８
公衆浴場資金利子補給	令和７年度 ～ 令和27年度	１１，７１８
住吉町生涯学習館昇降機改修工事	令和７年度	２６，０２８
大久保スポーツプラザ昇降機改修工事	令和７年度	３０，６４７
商工業融資資金利子補給	令和７年度 ～ 令和16年度	１，０４７，６８０
小規模事業者経営改善資金利子補給	令和７年度 ～ 令和９年度	１１，８７８
障害者福祉センター改修工事	令和７年度	８０，３６４
元気館改修工事	令和７年度	５０９，１４２

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
収集車両の更新	令和７年度	１８，１８１
水辺のさくらのライトアップ委託	令和７年度	１２，７４９
道路の改良	令和７年度	１６８，８２５
道路の無電柱化整備	令和７年度	２６，１８１
公共下水道の整備	令和７年度	１９，０７４
新宿中央公園の整備	令和７年度	１７１，３４５
東戸山小学校昇降機改修工事	令和７年度	３０，２３３
花園小学校昇降機改修工事	令和７年度	２０，０４１
柏木小学校昇降機改修工事	令和７年度	２５，４３４
小学校照明設備改修工事等委託	令和７年度 ～ 令和14年度	９２０，２７３

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
西新宿小学校校舎増築工事	令和７年度	１，７６７，３７１
西新宿中学校昇降機改修工事	令和７年度	２１，０３９
中学校照明設備改修工事等委託	令和７年度 ～ 令和14年度	４３９，６１３
特別支援学校照明設備改修工事等委託	令和７年度 ～ 令和14年度	２６，７０２
幼稚園照明設備改修工事等委託	令和７年度 ～ 令和14年度	５８，５８０
合　　計		６，０１５，８１５

第３表　債務負担行為（債務保証）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
新宿区土地開発公社債務保証	令和７年度 ～ 令和13年度	千円 ５４７，４９９
合　　計		５４７，４９９

第４表　特　別　区　債

番　号	起　債　の　目　的	限　度　額
1	地域振興施設整備	３０６，０００千円
2	文化観光産業施設整備	９５，０００
3	福祉施設建設	５７５，０００
4	福祉施設整備	４２，０００
5	子ども家庭施設建設	６１９，０００
6	健康施設建設	９５８，０００
7	健康施設整備	２４６，０００
8	道路整備	３９５，０００
9	公園整備	６４，０００
１０	学校施設建設	１，００５，０００
１１	学校施設整備	５５３，０００
１２	学校用地買収	３，１５０，０００
１３	図書館用地買収	３５０，０００
合　計		８，３５８，０００

起債の方法　証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。

証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利　率　年 5.0％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法　起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備　考　金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。